

県議会議員選挙

熊本県議会議員八代市・八代郡選挙区一般選挙（定数4人）

4月7日(日) 午前7時～午後8時

※一部の投票所では時間が異なります。

任期満了による熊本県議会議員一般選挙は、統一地方選挙により行われます。告示は3月29日(金)、投票は4月7日(日)に市内89カ所で行います。



問合せ 選挙管理委員会事務局
☎30-1663

選挙人名簿に登録されている人が投票できます

県議会議員選挙における本市の選挙人名簿に登録されている人は、次の要件に該当する人です。

- ① 日本国民である
- ② 平成13年4月8日以前に生まれている
- ③ 本市に平成30年12月28日以前に住民票の登録をし、引き続き3カ月以上居住している

※12月29日以降に転入届を提出した人は、本市の選挙人名簿には登録されません。

八代市から転出した人

県内の市区町村に転出した人は、本市の選挙人名簿に登録されていれば、本市で投票できます。

※住所要件などの確認のため少し時間を要します。

市内で転居した人

3月15日(金)までに異動(転居)届を提出した人は、新しい住所地の投票所で投票できます。その後、異動(転居)届を提出した場合は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票方法

県議会議員選挙の投票方法は、自書式投票です。投票用紙には候補者1人の氏名を書いてください。2人以上の氏名を書いたり、他のことを記入すると、投票が無効になる恐れがあります。

投票の案内

本市で投票できる人には、「投票のご案内」を個人宛にはがきで郵送します。

同世帯であっても、配達日時が異なる場合があるので、注意してください。

「投票のご案内」がなくても、選挙人名簿に登録されている人は、本人の確認ができれば投票することができますが、待ち時間を短縮するために、「投票のご案内」を持参ください。

※従来郵送していた投票所入場券は、「投票のご案内」という名称で郵送します。

期日前投票

投票日に投票に行けない人は、期日前投票を利用ください。住所地による指定はないので、下表内のどの場所でも投票ができます。

※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付される「投票のご案内」に添付、各投票所にも準備してあります。また、市ホームページにも掲載しています。

※期日前投票を行う日に18歳未満の人は投票方法が異なります。

※本庁仮設庁舎には期日前投票所はありません。

NEW 移動期日前投票所

今回の選挙から「移動期日前投票所」を導入します。これは投票区の統合により、投票所までの移動距離が長い地域に居住する選挙人に対し、指定する場所で投票所の機能を備えた車を投票所として開設することで、選挙人の投票機会を確保するための支援措置として実施するものです。

	場 所	受 付 期 間	受 付 時 間
期日前投票	やつしろハーモニーホール多目的ホール	3月30日(土)～4月6日(土)	午前8時30分～午後8時
	千丁支所1階第1会議室		
	鏡支所1階第1会議室		
	坂本コミュニティセンター1階ロビー		
	東陽支所1階小会議室		
	泉支所1階会議室		
	日奈久コミュニティセンター1階会議室	4月4日(木)～6日(土)	午前8時30分～午後5時
振興センター五家荘1階多目的室			
五家荘自然塾前(五家荘地区)			
移動期日前投票所	枳之俣地区公民館前(枳之俣地区)	4月6日(土)	午前8時30分～10時
	中川商店先(市ノ俣地区)		午前11時～午後0時30分
	瀬戸石地区公民館先(瀬戸石地区)		午後2時～午後3時30分

投票時間が異なる投票所

投票時間は午前7時から午後8時までですが、次の投票区では終了時間を繰り上げます。
旧八代市 第18、35、40～43投票区

坂本町 全投票区 午前7時～午後6時
東陽町 全投票区 午前7時～午後6時
泉町 第84～87投票区 午前7時～午後6時
 第88・89投票区 午前7時～午後4時

※詳しくは「投票のご案内」を確認ください。

投票区の変更

第56投票区以降の投票区番号が繰り上げられます。注意してください。

【前回】 第56投票区 (中川商店)

第61投票区 (瀬戸石地区公民館)

【今回】 第55投票区 (三坂地区公民館)

【前回】 第91投票区 (五家荘自然塾研修室)

【今回】 第88投票区

(振興センター五家荘1階多目的室)



投票所の変更

	今回	前回
第1投票区	代陽小学校体育館	本庁仮設庁舎東棟1階市民課前ロビー
第5投票区	やつしろハーモニーホール多目的ホール	総合体育館事務室受付前ロビー
第7投票区	太田郷小学校体育館	第二中学校体育館
第28投票区	三江湖い製品集出荷所入札事務所	ひので保育園遊戯室
第39投票区	日奈久ゆめ倉庫多目的ホール	日奈久コミュニティセンター1階会議室
第67投票区	有佐保育園有佐学童クラブ室	有佐小学校体育館
第69投票区	鏡小学校体育館	鏡地域福祉センター集會室
第86投票区	振興センターいづみ3階研修ホール	泉小中学校体育館

病院・施設などに入院している人

病院や施設に入院(入所)している人は、その施設が「不在者投票施設」として指定を受けている場合、施設内で投票することができます。入院(入所)中の施設が不在者投票指定施設であるかは、施設に確認するか選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

点字投票制度

目が不自由な人が点字で投票する制度です。各投票所には、点字投票用の投票用紙と点字器を準備しています。投票所で申し出てください。

代理投票制度

病気やけがなどで1人で投票用紙に字が書けない人のために、投票事務従事者の2人が立ち会って本人の代理で投票用紙に記入する制度です。従事者は投票の秘密を守ることになっています。投票用紙への記入が困難な人は、投票時に申し出てください。

郵便等投票制度

制度の適用を受けた人が自宅で投票用紙に記入し、郵便などで投票する制度です。適用を受けるには、郵便等投票証明書の交付申請を行うことが必要なので、選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。対象者は次のとおりです。

身体障がい者手帳を持つ人

- ①両下肢、体幹、移動機能の障がい程度が1級または2級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能の障がいの程度が1級または3級の人

③免疫、肝臓機能の障がいの程度が1級から3級の人

戦傷病者手帳を持つ人

- ①両下肢、体幹機能の障がいの程度が特別項症から第2項症の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能の障がいの程度が特別項症から第3項症の人

介護保険被保険者証を持つ人

- ①要介護状態区分が要介護5の人

選挙公報

- ・選挙公報は4月3日(水)以降に各世帯へ配布します。また本庁仮設庁舎や各支所、コミュニティセンターなどで受け取ることができます。
- ・選挙公報は熊本県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

開票

- 日時 4月7日(日) 午後9時30分～
- 場所 総合体育館 大アリーナ
- 開票を参観する人へお願い
- ・開票所周辺施設への無断駐車は遠慮ください。
- ・開票を参観する人は午後9時から総合体育館南側駐車場を利用できます。

さあ、投票に行こう

